

○ 医療法人社団 心英会
(医療・福祉業 北葛飾郡松伏町 従業員数 89 人)

【概要】

行動計画第 2 期目について、今回初めての認定。

社員のニーズの把握のため、未就学児のいる職員全員を対象としたアンケートの実施、さらに、法に基づく諸制度について社会保険労務士からの説明受け、他事業所に対する産休・育休制度の調査を行い、よりいっそう育休を取得しやすい、働き続けやすい職場づくりを進めた。

【達成した目標等】

※認定日:H27.3.16 計画期間:H24.11.1~H26.12.31

※育児休業等利用状況(男性1名、女性 100%)

- ① 育児休業に関する制度および労働者の育児休業中における待遇等に関する事項についての周知や情報提供を行う
 - ・法に基づく諸制度の調査
 - ・法人事務局を窓口とした情報提供・相談等の実施
 - ・関連リーフレットや書面等のファイリングをし、全職員がいつでも閲覧可能な状態にする

- ② 子どもの看護のための休暇について、半日単位での取得や給与を有給扱いにする等より利用しやすい制度を導入する
 - ・社員のニーズの把握及び検討
 - ・制度の実施